

「ちばエコ農産物」栽培のために！ (品目別栽培カード 36)



そらまめ・トンネル栽培

千葉県農林水産部

1 栽培基準

そらまめの「ちばエコ農産物」の栽培基準は、トンネル栽培、マルチ栽培、露地栽培で設けられています。トンネル栽培における化学合成農薬の使用成分回数と化学肥料使用量（窒素成分量）は、表1のとおりです。



▲そらまめのトンネル栽培
(トンネル除去後)

表1 そらまめ・トンネル栽培の「ちばエコ農産物」栽培基準

(平成24年4月現在)

作型	上 限 量		堆肥目安量(kg/10a)			
	化学合成農薬 (使用成分×回数)	化学肥料使用量 (窒素成分kg/10a)	牛ふん	豚ふん	鶏ふん	土づくり 的堆肥
トンネル	5(4)	7.5	1,600	600	400	2,000

注) カッコ内は購入苗の場合

2 栽培基準達成のポイントと考え方

1 病害虫防除

「ちばエコ農産物」の栽培基準に適合した農薬防除例を表2に示します。

病害虫防除では、まず、病害虫の発生状況を観察し、防除する必要がある病害虫を把握しておくことが重要です。そらまめ栽培で最も重要な病害はさび病、赤色斑点病、害虫はアブラムシ類、ハモグリバエ類です。いずれも、トンネルを除去した4月以降に多く発生します。

化学合成農薬を削減するためには、赤色斑点病に対してはクプラビットホルテなど「ちばエコ農産物」栽培基準における化学合成農薬に含めない農薬がありますが、さび病、アブラムシ類に対しては化学合成農薬を使用する必要があります。そのため早期発見と早期防除を徹底することで農薬の散布回数を増やさないようにしましょう。

表2 そらまめ・トンネル栽培の「ちばエコ農産物」栽培基準に適合した農薬防除例

処理時期	主要作業	農薬名	10a当たり使用量 (希釈倍数等)	対象病害虫	備考
11月下旬	定植	アドマイヤー1粒剤	2g/穴	アブラムシ類	
4月上旬	生育期	※クプラビットホルテ	800倍	赤色斑点病	
4月中旬		アドマイヤーフロアブル	4,000倍	アブラムシ類	
4月下旬		ジマンダイセン水和剤	400~600倍	さび病	
5月上旬		アフーム乳剤	2,000倍	ハモグリバエ類	
		※クプラビットホルテ	800倍	赤色斑点病	

※印は、「ちばエコ農産物」栽培基準における化学合成農薬に含めない農薬

A ほ場準備と育苗期 ~育苗時は防虫網で殺虫剤散布を減らす~

● 苗床は防虫網で害虫の侵入を抑制

防虫網を苗床にトンネル被覆し、アブラムシ類の侵入を防ぎます。

B 定植から収穫開始前 ~マルチと粒剤でアブラムシ類対策~

● マルチによるアブラムシ類の飛来抑制

アブラムシ類はモザイク病を媒介するので、定植前後は注意する必要があります。定植時にシルバーストライプマルチを使用することで、アブラムシ類の飛来を抑制します。

● 定植時には粒剤を施用

定植時にアドマイヤー1粒剤等を施用し、アブラムシ類などの生育初期の害虫発生を防ぎます。

C トンネル除去後から収穫期 ～収穫に向けての病害虫防除～

● 早めの病害虫防除

4月上旬から病害虫が多発するので、病害虫の発生に注意します。

● 赤色斑点病は化学合成農薬に含めない農薬を使用

赤色斑点病は発生が多い病害で、葉の表面や裏面に赤褐色の小さい斑点が生じます。病気が拡大すると斑点が茎にも拡大して落葉し、莢にも斑点が生じ、収量や外観を著しく損ねます。発生の初期にクプラビットホルテを散布します。クプラビットホルテは散布回数や収穫前散布日数に制限がありません。しかし、そらまめに対して薬害を生じやすいので、散布濃度に注意します。また本病は、12月に発生することもあるので、発生が認められた場合は防除が必要です。



▲ 赤色斑点病（発生初期の病斑）

● アブラムシ類の防除

気温の上昇とともにアブラムシ類の発生も増えてきます。収穫前にモザイク病に感染しても実害はありませんが、アブラムシ類が大発生すると莢が汚れるだけでなく、莢の肥大を抑制することがあるので、薬剤による防除が必要です。アドマイヤーフロアブルなどの化学合成農薬を散布します。



▲ アブラムシの寄生したそらまめ

● その他の病害虫

さび病は暖冬で雨の多い年に発生が見られます。発生したらできるだけ早くジマンダイセン水和剤を散布します。

ハモグリバエ類が発生した場合にはアフーム乳剤を散布します。

● 農薬の使用に当たっては、各薬剤の収穫前使用日数等を考慮

そらまめでは、さび病で用いるジマンダイセン水和剤は収穫前使用日数が30日と非常に長いので注意が必要です。前述したようにクプラビットホルテは散布回数や収穫前散布日数に制限がありません。また、アドマイヤーフロアブルは収穫7日前まで、アフーム乳剤は収穫3日前までです。これらの農薬を含めて、農薬を使用する前には、使用基準を必ず確認します。

2 施肥と土づくり

「ちばエコ農産物」栽培基準に適合した堆肥及び肥料の施用例を表3に示します。堆肥による土づくりに加えて、有機質肥料の施用により、「ちばエコ農産物」の栽培基準の達成が可能です。

なお、表3の施用例は主要農作物等施肥基準（平成21年、千葉県）の施肥量に準じていますが、前作の施肥等によって必要な施用量が異なりますので、各ほ場の施肥量は土壌診断に基づいて決めます。

また、登録名称内に「有機」などの文字が記載された肥料であっても、化学肥料由来の窒素を含んでいることが多いので、JAまたは肥料販売業者に問い合わせ、有機質由来と化学肥料由来の窒素の割合を把握しておく必要があります。

表3 そらまめ・トンネル栽培の「ちばエコ農産物」栽培基準に適合した堆肥と肥料の施用例

区分	製品名	保証成分量(%)			現物施用量 (kg/10a)	成分施用量(kg/10a)		
		窒素	りん酸	加里		窒素	りん酸	加里
堆肥	牛ふんもみがら堆肥				1,500			
基肥	苦土セルカ2号				100			
	なたね油粕	5.3(0)	2	1	100	5.3(0)	2	1
	くみあい有機入り粒状8号	8(4)	8	8	100	8(4)	8	8
	けい酸加里			20	30			6
	苦土重焼燐		35		30		10.5	
追肥	磷硝安加里 S604	16(16)	10	14	22	3.5(3.5)	2.2	3.1
総施用量						16.8(7.5)	22.7	18.1

注) () 内は、総窒素量のうち、化学肥料由来の窒素成分量

☆この「品目別栽培カード」に記載した農薬・肥料使用例は、平成23年度現地実証試験時点のもので、実際の農薬使用に際しては、ラベルの表示をよく確認するとともに、最新の農薬使用基準を守って使用してください。

なお、栽培基準は平成24年4月改訂後のものを記載しています。

- 著 作 千葉県農林水産部担い手支援課
千葉県農林総合研究センター
- 編集・発行 千葉県農林水産部安全農業推進課
- 発行年月日 平成25年1月

■内容についての問い合わせ先

千葉県農林総合研究センター
北総園芸研究所東総野菜研究室 TEL.0479(57)4150



千葉県マスコットキャラクター チーバくん

CHIBAちば